

大洲肱川環境保全啓発事業業務仕様書

1 業務の名称

大洲肱川環境保全啓発事業業務

2 業務委託の目的

大洲市は、「伊予の小京都」、「水郷大洲」と呼ばれ、県内最大の河川である肱川とともに生活を営んできた歴史があり、肱川河川敷には多くの自然が残されている。

大洲市が位置する肱川下流域には、多様な動植物が生息していることから、地域住民を対象に肱川河川敷や肱川沿いの自然豊かな四国のみちを舞台にした自然観察会等の啓発イベントを開催し、地域の自然、環境保全の大切さに対する理解を深める。

また、この啓発イベントは現在開催中の「えひめ南予きずな博」と連携することで、南予の四国のみち等の魅力の再発見につなげ、交流人口の拡大による南予地域の再生にもつなげていく。

については、本事業の企画運営に係る業務を委託する。

3 業務期間

契約締結日から令和5年1月31日(火)まで

4 業務の実施方針

本業務の趣旨を十分に考慮したうえで、下記の内容に係る事業の実施に必要な一切の業務を行うこと。

- (1) 大洲肱川での環境保全の啓発を図る内容とすること。
- (2) イベントの開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、感染対策に配慮するほか、イベントの縮小など、開催に影響しないようあらかじめコロナ禍においても対応できる内容とすること。

5 業務内容

大洲肱川環境保全啓発事業の企画運営

県民向け

- 事業実施日：令和4年9～11月の土曜日又は日曜日若しくは祝日のうちの1日
日程は自然保護課と協議の上決定すること。

- 場 所：大洲市肱川河川敷及び肱川沿いの「四国のみち」

- 実施内容

自然環境保全啓発イベント

肱川河川敷や肱川沿いの自然豊かな四国のみちを舞台とした河川環境や希少動植物の保全に関する自然観察会等のイベントを開催する。

- 対象者

地域住民等県内在住者 100～200名程度

- 留意事項

- ・ イベントと同会場で同日に自然保護課が実施する四国のみち啓発イベントや国土交通省大洲河川国道事務所が実施する平成30年7月豪雨災害復興関連イ

ベントとの連携を図り、必要に応じて使用するテント等についても用意すること。

・新型コロナウイルス感染症対策として、「3密」を避け、マスクの着用義務や消毒液の配備、検温等必要事項を実施すること。

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、事業の縮小や開催の延期もしくは中止の可能性があります。

6 成果の帰属及び秘密保持

- (1) 本業務で得られた成果は、原則として委託者に帰属する。
- (2) 本業務に関し、受託者から委託者に提出された計画書等は、本業務以外の目的で使用しない。
- (3) 本業務に関し、受託者が委託者から受領又は閲覧した資料等は、委託者の了解なく公表又は使用してはならない。
- (4) 受託者は、本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

7 その他留意事項

- (1) 受託業務の推進にあたっては、実施内容を事前に協議するなど、県と緊密な連携のもと、迅速かつ効率的・効果的な遂行を心がけることとする。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じ県と協議のうえ処理する。